

第9回理事会（平成31年3月16日）議決

A005982平成31年度事業計画書

平成31年 4月 1日から
平成32年 3月31日まで

公益社団法人日本グライダークラブ

平成31年度 事業計画

本クラブは公益社団法人日本グライダークラブとして第8期目に当たる。

本クラブは2021年に節目となる創立70周年を迎える。本年度は創立70周年に向けた中期計画の2年目の年度となる。

昨年度に引き続き安全かつ効率的な運営を行うとともに、中期計画2年目としての目標を視野に入れ、下記、公益事業の更なる強化を図る。

(基本方針)

本年度の事業は、定款の目的「本クラブは、青少年を始め、大空に憧れを抱く者に対し、体験搭乗及び操縦・整備技術などの指導・教育を通し、航空知識の普及とこれらの伝承を行うと共に国際交流を行い、グライダースポーツ文化の向上・振興を図り、もってわが国グライダー界の発展に資することを目的とする。」を志向した公益事業を中心に計画する。また、クラブ組織の強化、機材の充実、インストラクターを初めとするオーガナイザー各自の自己研鑽を含めた研修事業を強化し、「公益事業への全員参加を目標に、夢の持てるクラブ」を志向する。減少する飛行回数の再活発化、減少する会員数の増加対策について一昨年度から検討を進め具体的アクション取り始め、昨年度は減少に歯止めがかかりその効果が現れ始めた。今年度はそれらの対策を継続し、会員数の増加ならびに飛行回数の増加傾向を確かなものにしていく。また、曳航機をはじめとする本クラブ所有の機材の老朽化が進み更新の時期に来ているが、その更新にあたり各種補助金の申請を積極的に進めるとともに、寄付募集についての具体的計画を策定する。

モーターグライダーDimonaのエンジン換装、インストラクター訓練も昨年度中に終了したので、今年度はDimonaの活用を推進する。

その他、グライダー界の直面している問題として安全、環境、人口の高齢化などがあるが、安全に関しては指導者の質の向上、パイロット一人一人の安全への取組、環境に対しては曳航機の低騒音化の研究、モーターグライダーの曳航機としての積極的な活用、飛行ルートの研究、地域との交流の活発化、人口の高齢化に対してはクラブの若返りを目指した若年者層に対する支援制度を継続・強化させる。

クラブ活動はボランティア活動が基本であり、この精神による効率的な活動を図るため、活動の核となるスタッフ制度を中心にボランティアの協力体制を確立・定着する様に組織を強化する。また、寄附文化の醸成に向けて、制度や広報活動を強化する。

以上の状況を踏まえ、本年度は次のA～Dを軸に事業計画を策定した。

- A. 公益目的事業1(公1)グライダーの操縦・整備技術の研究・伝承と指導者の養成
- B. 公益目的事業2(公2)航空情報提供事業
- C. クラブ組織の整備
 - ・公益活動に必要な機材の拡充(個人、グループ所有機のレンタル化を含む)
 - ・クラブ組織の強化
 - ・クラブ財政基盤の強化
- D. その他クラブの目的に必要な事業
 - ・地元など地域との交流の強化
 - ・その他クラブに必要な事業

A. 公益目的事業1(公1、グライダーの操縦・整備技術の研究・伝承と指導者の養成)

I. グライダー普及のための体験搭乗会

- 1) 体験搭乗会(通年)、家族友人搭乗会(毎月第3日曜日)

- 2) グライダー教室：(年1回)
- 3) 地元板倉町のふるさと納税の返礼として、グライダー体験搭乗の実施

II. 安全なグライダー・モーターグライダー操縦士の育成

土、日、祭日、その他、連休の操縦訓練（一般的な操縦訓練）並びにその他の週日で3名以上の参加がある場合に開催。

- 1) パイロットの養成（技能証明取得のための訓練）
- 2) クロスカントリーパイロットの養成
- 3) エアロバティックフライトパイロットの養成
- 4) ウェーブフライトパイロットの養成
- 5) 各種競技会(世界選手権(速度競技、曲技)、日本選手権)出場選手の養成
- 6) 安全なパイロット技量維持のため、英国滑空協会の飛行頻度バロメーターに準拠した年間飛行目標回数、時間の達成
- 7) 希望者の要望に応じた目標設定とサポート

III. グライダーの普及並びに飛行技術の向上を図る為の講習会

- 1) グライダーベーシック・コース：
 - ① グライダーパイロットに必要な知識、技量、経験等（オリエンテーション）
 - ② 初ソロに必要な技量向上のための集中訓練の実施（年1回）
 - ③ 指定養成入所準備コース：滑空機（上級）受験準備（年1回）
- 2) 受験対策コース：
 - ① グライダー受験準備（適時）
 - ② モーターグライダー受験準備（適時）
 - ③ 事業用・教育証明受験準備（適時）
- 3) 自家用滑空機上級免許取得のための指定養成コース
指定養成課程（年1回）
- 4) クロスカントリー（C/C）講習会
 - ① グライダーによるC/Cの講習会（座学およびフライト）（適時）
 - ② モーターグライダーによる航法の講習会（座学およびフライト）（適時）
 - ③ モーターグライダーによる不時着場の下見（適時）
- 5) ウェーブフライト講習会：
 - ① ウェーブフライト講習会（座学）（適時）
 - ② ウェーブフライト講習会（フライト）（適時）
- 6) EMFT 講習会
 - ① 異常姿勢からの回復、緊急操作の技量向上の為の講習会（年1回以上）
 - ② スピン事故撲滅を目的にスピンに陥らない知識ならびに回復技術の講習会（EMFT スピン特化講習会）
 - ③ 上記の指導者の養成
- 7) 高々度飛行に必要な知識習得のための講習会
 - ① 高々度飛行に必要な知識（年1回）
- 8) 事業用・教育証明受験講習会
安全飛行を目的としたより高度な指導技術を有する指導者の養成を目的とした講習会（年1回）
- 9) 板倉安全会議
一年間の板倉滑空場でのヒヤリハット、インシデントの振り返り、過去の事件事例からの学びの場の設定（毎年12月）
- 10) 整備講習会

- ①一般パイロット向け日常整備講習会（年2回、5月、10月に実施）
 - ②航空整備士希望者に免許取得に対するガイダンス（年2回、5月、7月に実施）
 - ③FRP 修理講習（FRP の基礎からゲルコート仕上げまで）（年1回、8月に実施）
 - ④二等運航整備士（滑空機）整備基本技術の習得（年1回、8月に実施）
 - ⑤二等整備士（滑空機）限定変更（二運整から二整）への受験準備（年1回、8月に実施）
 - ⑥二等整備士（動力への限定変更）の受験準備（適時）
- 11) 特定操縦技能審査講習会
 特定操縦技能の審査制度（技量維持のための審査制度）に基づく審査の受験希望者に対して審査体制を確立し受験を希望するものには講習会（1回／月）を開催し対応する。
- ①「特定操縦技能審査員」の養成・更新
 - ②特定操縦技能の審査制度の方式のシステム化(含資料更新)
 - ③特定操縦技能の審査制度講習会の開催・定着化（月1回）

IV. 競技会の開催

- 1) 藤倉記念チャリティーカップ滑空競技会（年間開催）
- 2) OLC 板倉マンスリーコンペ（オンラインコンテストの活用）
- 3) 日本選手権等開催などへの協力、滑空場の提供。

V. グライダーの操縦技術、安全運航、事故防止対策等に関する研究会、講演会などの開催

- 1) AFR (Annual Flight Review) / 特定操縦技能審査
- 2) インストラクター・曳航パイロットの任用・リフレッシュ（任用は適時、リフレッシュは年1回（2年に1回は特定操縦技能の審査制度に従い行う））
- 3) ファースト・エイド（隔年1回）

VI. グライダーに関する出版物等による航空思想の普及

- 1) クラブホームページの整備、ブログ、Twitter での情報発信
- 2) 広報誌（JSC ニュース等）制作、関連図書出版の検討
- 3) グライダー気象情報（BLIPMAP）利用者拡大への PR

B. 公益目的事業 2（公2 航空情報提供事業）

I. 板倉フライトサービスの運用

板倉滑空場付近の航空安全を図るため、付近を飛来する航空機への飛行情報提供の充実化。

II. 緊急時の場外着陸場の提供、維持管理

- ・ 陸上自衛隊宇都宮航空学校所属訓練ヘリの場外着陸場
- ・ ドクターヘリのランデブーポイントの提供

C. クラブ組織の整備

定款に従い公益事業執行体制、定款及び規程に沿った業務遂行により組織の充実を図る共に、会員データベースの構築等、事務作業の効率化を計画する。

D. その他クラブの目的に必要な事業

I. 人材

- 1) 若年層支援プログラムの拡大、全国化

昨年度制定したユース会員制度、ジュニア会員制度、ラインボーイ制度を活用し若年層を支援するとともに、若年会員の拡大に努める。

- 2) 公益活動を十分に推進するための組織の充実、「48H 相互協力体制」具体的施策の実施。
- 3) ユースキャンプの開催の検討
グライダーの滑空記章の取得、単独飛行への挑戦などを目指している若者に対してこれらの機会を目的としたキャンプの開催を検討する：
- 4) 世界選手権・日本選手権等へ参加可能レベルの選手の養成(含国内外での訓練)
- 5) 世界大会への選手・チーム・クルーとしての積極的な参加・協力。

II. 機材・施設

- 1) 新規曳航機の導入（補助金申請、寄付募集）
- 2) FLARMの導入研究
- 3) 騒音対策（DIMONA（JA2845）の活用、曳航機飛行ルートの研究）、滑走路の使用方法、運航計画の見直し等。 R/W33 発航位置の下流側平坦化を継続実施し、より下流側へ発航点を移動させ騒音低減に努める。
- 4) 滑空場整備用草刈機の老朽化に伴い既存機の廃棄、代替機の導入。（平成 30 年度～平成 31 年度、補助金申請実施）
- 5) 動力滑空機の操縦訓練、実地試験に必要な機材、高度な飛行技術の伝承に必要な高性能複座機の導入又はレンタル（平成 30 年度～平成 31 年度、補助金申請実施）
- 6) 講習会、飛行訓練等に必要な飛行機材（個人所有機）のレンタル化の実施。
- 7) 滑走路の整備（R/W33/15 の整備・路面の平坦化、R/W12, R/W30 の実用化、滑走路の効率的利用方法の検討・確立）
- 8) 滑空場に観覧席・駐車場・公衆トイレ等の整備（日本選手権等競技会の開催対応、一般見学者・サイクリストの休憩場所確保）
- 9) 整備教室の施設整備、整備場の整理整頓
- 10) ライブカメラを用いた滑空場情報提供事業により、来訪者の利便性を高める。

III. 組織運営

- 1) 安全活動の強化
 - ・ヒヤリハットレポートの促進、活用、共有化
 - ・インストラクターミーティング、安全推進委員会の適時開催
 - ・飛行終了後のデブリーフィングの定着化、これによる安全情報の共有化
 - ・安全飛行確保の為の教育方法の高度化
 - ・Dancing with the Wind の普及活用について；
高高度フライト実施時のテキストとして普及、活用を実施する。
- 2) 地域との交流；
『渡良瀬遊水地フェスティバル』『渡良瀬遊水地クリーン作戦』『渡良瀬バルーンレース』他、近隣の市町村、団体主催のイベントへの参画。 ふるさと納税（ふるさと納税商品券の活用を含む）
- 3) 国内グライダークラブの組織化、交流、協力体制の確立等に支援。
全国グライダークラブミーティングとの連携において
 - ①クロスカントリー巡回点、タスク、不時着場情報の整備
 - ②英国インストラクターマニュアル翻訳支援／日本版グライダーインストラクターマニュアル作成支援
 - ③安全情報の共有

- 4) 他クラブとの相互会員の受け入れ・協調 (SATA、長野)
飛来した滑空機に対する着陸料の無料化。
- 5) 滑空記章講習会の開催の検討：
 - ①滑空記章 (A. B. C. 銅賞) 取得を目標にした講習会 (5月の連休の1日)
 - ②滑空記章 (銀賞) 取得を目標にした講習会 (5月の連休の1日)
 - ③滑空記章 (金賞) 取得を目標にした講習会 (海外でのフライトを含む)
 - ④滑空記章 (ダイヤモンド賞) 取得を目標にした講習会 (海外でのフライトを含む)
 - ⑤滑空記章試験に必要な滑走路の整備。
 - ⑥滑空記章取得に必要なデータロガーの整備
 - ⑦滑空記章試験員・公式立会人の養成・申請
- 6) ウェーブフライトプロジェクト I (高度獲得技術・空域の開拓) の推進
(機材の準備を H25 年度に完了したので本年は板倉滑空場付近の WAVE SPOT を探査し、ウインドーの設定を図る等、滑空記章の高度獲得のための地域を開発する)
- 7) ウェーブフライトプロジェクト II (クロスカントリー飛行空域の拡大 (板倉周辺より北海道まで) の推進
- 8) 板倉事務所の充実 (常勤職員 (金、土、日、月曜日)、資料室、会員データベース・会計システムの整備・活用、クラウドコンピュータシステムの導入検討)
- 9) 再生可能エネルギー (太陽光発電システム) 発電の活用、財政基盤の強化。
- 10) 世界選手権等支援寄付事業
- 11) クラブウエア充実化 (会員の一体感醸成、グライダースポーツのファッション化を推進する。)

以 上

【別表G】正味財産増減計算書内訳表(平成31年度(第70期)予算)

法人コード:A005982

平成31年 4月 1日から平成32年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	共通	小計	収1	他1	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
受取入金	0		220,000	220,000		0	0	0	220,000	0	440,000
入会金収入			220,000	0				0	220,000		
受取会費	0	0	3,012,000	3,012,000		0	0	0	3,012,000	0	6,024,000
正会員収入			2,580,000						2,580,000		
準会員収入			0						0		
賛助会員収入			432,000						432,000		
事業収益	13,452,203	0	0	13,452,203	0	2,451,600	0	2,451,600	0	0	15,903,803
練習費収入(G)	2,811,835								0		
練習費収入(MG)	1,800,000								0		
航空機曳航収入	6,959,368								0		
施設管理収入	0			0		2,451,600	0	2,451,600	0		
広報収入	0										
安全講習会収入	1,861,000										
競技会収入	20,000										
教室収入	0										
受取寄付金	5,999,000	0	0	5,999,000	0	0	0	0	0	0	5,999,000
売電収入				0	600,000	0	0	600,000	0	0	600,000
雑収益	522,240	0	0	522,240	0	0	0	0	0	0	522,240
雑収入	522,240				0	0	0	0	0	0	
経常収益計	19,973,443	0	3,232,000	23,205,443	600,000	2,451,600	0	3,051,600	3,232,000	0	29,489,043
(2) 経常費用											
事業費	25,945,392	459,567	0	26,404,959	0	1,207,387	0	1,207,387		0	27,612,346
役員報酬	1,497,600	57,600		1,555,200	0	364,800		364,800		0	1,920,000
給料手当	960,960	43,680		1,004,640	0	87,360		87,360		0	1,092,000
雑給	534,000	0		534,000		166,000		166,000			700,000
整備費	5,411,965	0		5,411,965		0		0			5,411,965
燃料費	3,018,601	0		3,018,601		0		0			3,018,601
滑空場整備費	1,306,000	0		1,306,000		0		0			1,306,000
運行機材費	900,000	0		900,000		0		0			900,000
会議費	21,532	0		21,532		2,614		2,614			24,146
広報費	42,560	0		42,560		18,000		18,000			60,560
地域交流費	160,000	0		160,000		40,000		40,000			200,000
旅費交通費	4,243,563	355,718		4,599,281		0		0			4,599,281
通信費	511,689	0		511,689		40,610		40,610			552,299
図書印刷費	60,000	0		60,000		12,000		12,000			72,000
消耗品費	314,155	0		314,155		58,193		58,193			372,348
光熱水料費	578,314	0		578,314		71,686		71,686			650,000
河川占有料	0	0		0		0		0			0
保険料	2,239,910	0		2,239,910		105,000		105,000			2,344,910
修繕費	95,700	0		95,700		4,300		4,300			100,000
リース料	938,371	0		938,371		36,530		36,530			974,901
造作設備費	100,000	0		100,000		0		0			100,000
教育訓練費	50,000	0		50,000		0		0			50,000
国際交流費	0	0		0		0		0			0
減価償却費	263,665	2,569		266,234	0	33,766		33,766			300,000
雑費	187,087	0		187,087		34,655		34,655			221,742
支払手数料	238,320	0		238,320		51,862		51,862			290,183
諸会費	63,000	0		63,000		3,010		3,010			66,010
安全講習会費	790,400	0		790,400		0		0			790,400
競技会費	725,000	0		725,000		0		0			725,000
		0		0		0		0			0
		0		0		0		0			0
		0		0		0		0			0
		0		0		0		0			0
租税公課	693,000	0		693,000		77,000		77,000			770,000
管理費									1,856,535		1,856,535
役員報酬									480,000		480,000
給料手当									273,000		273,000
会議費									10,254		10,254
旅費交通費									410,829		410,829
通信費									27,847		27,847
消耗品費									49,337		49,337
図書印刷費									8,000		8,000
リース料									166,669		166,669
支払手数料				△ 3,199,516					327,227		327,227
諸会費									3,990		3,990
租税公課									70,000		70,000
雑費									29,382		29,382
経常費用計	25,945,392	459,567	0	26,404,959	0	1,207,387	0	1,207,387	1,856,535	0	29,468,881
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,971,949	△ 459,567	3,232,000	△ 3,199,516	600,000	1,244,213	0	1,844,213	1,375,465	0	20,162
当期経常増減額	△ 5,971,949	△ 459,567	3,232,000	△ 3,199,516	600,000	1,244,213	0	1,844,213	1,375,465	0	20,162
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益				0				0	0		0
(2) 経常外費用				0				0	0		0
当期経常外増減額				0				0	0		0
他会計振替額				881,517				△ 881,517			
当期一般正味財産増減額	△ 5,971,949	△ 459,567	3,232,000	△ 2,317,999	600,000	1,244,213	0	962,696	1,375,465		20,162
一般正味財産期首残高	△ 6,362,786	△ 652,040	18,898,247	11,883,421	2,247,265	2,247,266		4,494,531	194,951		16,572,903
一般正味財産期末残高	△ 12,334,735	△ 1,111,607	22,130,247	8,683,905	2,847,265	3,491,479	0	3,491,479	1,570,416	0	13,745,800
II 指定正味財産増減額											
当期指定正味財産増減額				0	0			0	0		0
指定正味財産期首残高				0	4,530,000			4,530,000	0		0
指定正味財産振替額								0			
指定正味財産期末残高				0				0	0		0
III 正味財産期末残高	△ 12,334,735	△ 1,111,607	22,130,247	8,683,905	7,377,265	3,491,479	0	8,021,479	1,570,416	0	13,745,800